

Business Certificate news

No.TCCI-175

Date : 2023 年 11 月 30 日

認証後の訂正 運用廃止のお知らせ (対象：窓口申請の原産地証明書)

認証後の原産地証明書に内容変更が生じた場合は、一定要件のもと、訂正印の押印による【認証後訂正】を運用してきましたが、諸事情により **2023 年 12 月 28 日 (木) をもって運用を廃止いたします。** 2024 年 1 月 4 日 (木) 以降、原産地証明書の認証後に内容変更が生じた場合は、**正しい内容にて新規のご申請**をお願いいたします。

船舶動静やフライトスケジュール変更に起因する内容変更への対策については、下記「よくあるご質問」をご確認ください。

なお、申請者は、貿易登録時に「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」を商工会議所に誓約しています。商工会議所は、誓約通り正しい内容で申請が行われている前提で発給していますので、改めて正しい内容でのご申請をよろしくをお願いいたします。

記

<よくあるご質問>

Q. 出航予定日が認証後に変更となる可能性があるのですが…

A. 「積載船 (機) 名」ならびに「出港 (予定) 年月日」は、原産地証明書の記載必須事項 (※) ではありません。したがって、申請が船積前の場合、原産地証明書への記載を省略することで、認証後の内容変更発生を防ぐことができます。

詳しくは [こちら](#) (証明センターHP 原産地証明書「記載欄別記載要領」の、(5) Transport details 輸送手段詳細へのリンクです。右の QR コードも同様です)



(※) 典拠インボイス上は、船名と出港 (予定) 日は記載必須事項です。

Q. シッピングマークが認証後に変更となりました。

A. お手数ですが、正しい内容にて新規のご申請をお願いいたします。

Q. オンラインでの申請で認証後に変更が生じました。

A. お手数ですが、正しい内容にて新規のご申請をお願いいたします。
(オンライン申請は認証後訂正の運用が当初からございません。)

以 上